

# 日本醫史學雜誌

第6卷 第3号

昭和31年4月20日発行

## 第58回日本医史学会総会講演要旨

### 特別講演

大阪蘭学史……………中野操……………(1)

黎明期の日本解剖学……………小川鼎三……………(6)

一般講演……………(9)

### 附録

国際医史学会規約……………(28)

国際医史学会議規約……………(30)

### 雑報

医家先哲祭……………(32)

三木博士出版記念講演会……………(32)

眼科に関する古書展示会……………(32)

通巻第1341号

## 日本医史学会

東京都板橋区大谷口町724 日本大学医学部内山生理

振替口座 東京15250番

## 意見書

新医療費体系は、世界における医学の歴史的発達及び医の本質に照合して、医療の総てを経済だけに還元して取扱おうとする態度に対し、根本的に誤りであることを宣言しないわけにはゆかない。

もとより医療に経済を伴うことは誰しも認めるところであるが、医療は経済だけでは割り切ることのできない『仁』としての術を施すことが根本精神である。仁術を行う医人の人格を認めることと、生命の尊厳なることを確認した上で医療費は決定さるべきもので、画一的な医療費の設定は粗診暴療となり、従つて病者の生命を真に護ることは全く不可能である。

日本医史学会は学的見地より、右の如き理由によつて新医療費体系に対し、全面的に反対の意見を表明する。

昭和三十一年二月十四日

日本医史学会

理事長 内山孝一

右の意見書は日本医学会連絡委員会の申し合せにより、各分科会の意見として日本医学会に提出すべく、本会より理事長の名によつて差出したものである。この意見書提出については二月二十一日の例会と役員会において諒解を得た。

# 第五十八回日本医史学会総会講演要旨

特別講演

## 大阪蘭学史

中野操

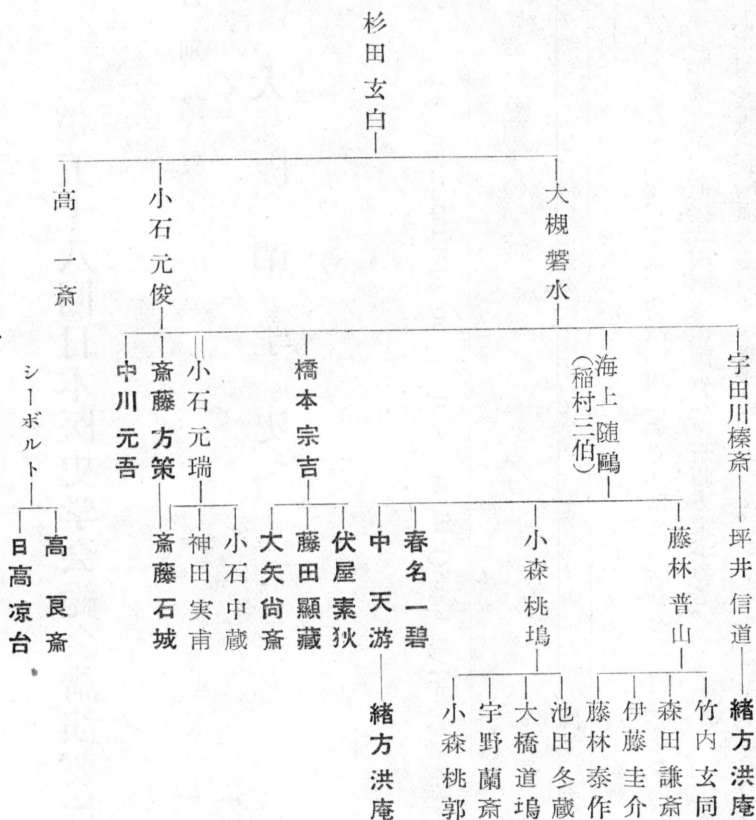
History of the Advancement of Dutch Study in Osaka (Misao Nakano)

### (1) 大阪における蘭学の学統

大阪における蘭学の鼻祖は周知の通り橋本宗吉である。そして大阪における蘭学の主流をなしたものは橋本宗吉の系統と海上随鷗（稲村三伯）の系統とであるが、橋本門は寛政、享和、文化年代に最も濺刺とした活動を展開したのに対し、海上門は約半世紀おくれで弘化、嘉永、安政年間にすぐれた文化活動をなした。なお大阪における蘭学の傍系として直接杉田玄白に師事した高一斎、直接大槻磐水に師事した斎藤方策がある。

以上の江戸派に対して、長崎派ともいべき学統もあつた。シーボルトに従学し、のちに大阪で医業を開いた高良斎、日高涼台のときがこれである。（第一表参照）

(第一表) 大阪における蘭学の学統



(備考) 太字は大阪在住の蘭学者又は蘭方医家)

(2) 大阪(又は上方)の蘭学者の特性

大阪(又は上方)の蘭学者と江戸の蘭学者との間にはその研究態度に於て大きな差違がある。京阪における人体解剖の年表(第二表)と、この人体解剖を通じてみた親験実試主義の学統(第三表)とを中心にして、大阪(又は上方)の蘭学者の特性について解明しようと思う。

特に人体解剖に關しては、その頻度、図譜乃至記録の作製、解剖術式の制定、解剖学的乃至生理学的実験、解剖に対する態度と解剖祭の創始、京阪間に於て蘭方漢方の別なく交遊の盛んであつたこと等に於て京阪医学者の特性を最も顯著に示していると考えるのでこれらの点について詳述したい。

(第二表) 京阪における人体解剖年表

年次	実施者	場所	關係図書
宝曆四 (一七五四)	山脇東洋、小杉玄適、原松庵、伊藤友信	京	藏志
同 八 (一七五八)	山脇東洋	京	山脇家家譜
同 八 (一七五八)	伊良子光顯	伏見	外科訓蒙図彙
明和七 (一七七〇)	河口信任	京	解屍篇
同 八 (一七七二)	山脇東門	京	玉碎臟図
安永二 (一七七三)	麻田剛立	大阪	越俎弄筆
同 四 (一七七五)	山脇東門	京	女人内景真図
同 五 (一七七六)	同	京	男人内景真図
天明三 (一七八三)	橋南蹊、小石元俊、中川周藏、山本元順	伏見	平次郎解剖図
寛政八 (一七九六)	宮崎或、古林尚剛	大阪	東京大学所藏解剖図
同 八 (一七九六)	小石元俊	京	癸鞭臟図

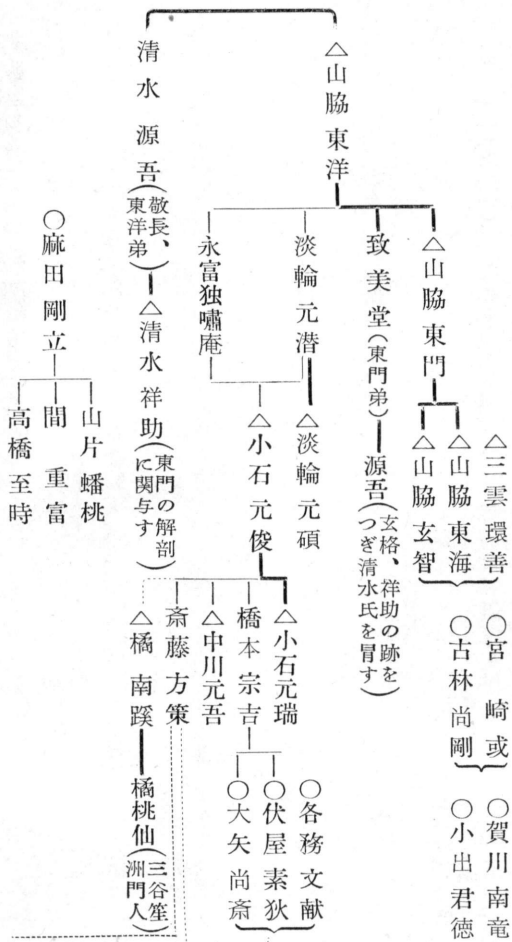
同 九 (一七九七)  
 同 十 (一七九八)  
 同 十二 (一八〇〇)  
 享和 二 (一八〇二)  
 文化 九 (一八一二)  
 文政 四 (一八二一)  
 同 七 (一八二四)

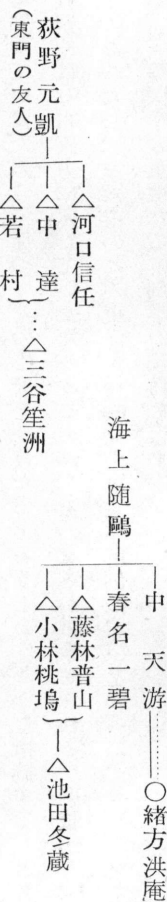
柚木太淳  
 小石元俊、三雲環善、山脇東海  
 大矢尚斎、伏屋素狄、各務文献  
 中邊、若村、三谷笙洲  
 藤林普山、小森桃塙  
 小森桃塙、池田冬藏  
 賀川秀哲

京 京 京 大 京 京  
 阪 阪

解 体 瑣 言  
 施 藥 院 解 男 体 臟 図  
 女 屍 解 剖 図  
 解 体 発 蒙  
 解 観 大 意  
 解 臟 図 賦  
 南 陽 館 一 家 言

(第三表) 上方における人体解剖実施者と親験実試主義の学統





△伊良子光顕

△柚木太淳

(備考) ○は大阪における解剖者、△は京都における解剖者)

### (3) 大阪市民の科学思想

大阪における蘭学の発達を促した一因として市民有識者の科学思想、西洋科学に対する理解、単なる好事者の範圍をこえて西洋事物に対する愛着を示し、ひいては洋学者への庇護育成への熱意といつたような面を無視することができない。演者はそうした観点から、麻田剛立と親交を結んだ中井履軒、顕微鏡を模製した服部求錫(油屋吉右衛門)望遠鏡を模製した岩橋善兵衛、山片蟠桃の医学思想、博物学者木村兼葭堂、洋学のバトロン山片平右衛門重芳などについて触れ、大阪における蘭学の特質を明かにしたいと思う。

(今回演者の主としてとりあげたのは大阪における蘭学勃興期の諸相であつて、この時代のこととは今日まだ十分に知られていないし総合的に広い視野で把握せられた業績を見ないの特にこの時代にしばつて演者の研究をのべることにしたのである)

## 黎明期の日本解剖学

小川 鼎 三

Dawn of the Anatomy in Japan (Teizo Ogawa)

「解体新書」の出現をもつて日本解剖学の日の出にたえることができよう。こゝではその前までの山の端の空が明くなつたとき、即ち日の出直前のところまでをお話する。

いつから黎明期というか、私はまず根来東叔の事蹟を思いおこすのである。東叔は享保十七年（一七三二）京都で二体の刑屍を自らしらべて人身連骨真形図をつくつた。これは実物をみて解剖学をうち立てようとした端緒といえる。その時代ほかにも之と似た痕跡がみえるが、東叔ほどはつきりと実験精神を高唱しているものがない。

東叔の伝記が残念ながら不明である。京都に住む眼科医であつたことその先祖は紀州の根来寺と関係が深かつたこと、子孫が豊前の中津藩に属したらしいこと、東叔は眼球内の解剖学をあらわす模型図を作つてゐること、白内障が中障の病変であると看破していることが知られてゐる。

宝暦四年（一七五四）の山脇東洋の解剖は人口に膾炙しているからこゝでは特に述べないが、東洋がおそらく東叔の骨格研究のことを知つていただろう。従つてその影響をうけたであろうということを指摘する。ともに京都に住んでいた医者であり、東叔がやはり古医方に属していただろうことが、その文章から察せられる。東叔が人骨をしらべた享保十七年に東洋は廿八才であつたし、またそのころ東洋が後藤良山に人体解剖の希望をのべて、カワオツをその代りにせよと教えられたのである。実験医学の象徴たる解剖学の蠢動を感じる。



山脇東洋の功績は大きい。首のない一個の刑死体を席の上で解いて、大昔から中国や日本で信ぜられていた五臟六腑説の妄を一挙にやぶろうとした。そしてかなりの成功を収めた。ただそのときの所見があまり大ざつばであつて、小腸と大腸の区別をみおしたり、脊椎骨の数を十九となした（これは首のない死体であつたから当然ともいえる）のが、後に攻撃をうけて、効果をいく分減弱している。

その後、京都では山脇家が人体解剖の家元というかたちで、東洋の子、東門、その子、東海相ついでその方面で尽力したのであるが、いま新京極の誓願寺の墓地の一隅に山脇社中の建てた解剖供養碑が残つていて、それには解剖された十四人の戒名が上下二段にわけて刻まれている。いつ建てたものか年月が分らないが古いものには古いもの。宝暦四年の最初の男までのつてゐる。十四人のうち女が四人である。

そのころ解剖学者として大きい足跡を残しているのが麻田剛立である。剛立の友、中井履軒が書いた「越俎弄筆」によつて剛立の解剖学が高い水準のものであつたことがわかる。この書は安永二年（一七七三）の春につくられた。すなわち「解体新書」のでき上つた安永三年に一步先んじており、「解体約図」は安永二年の正月に江戸で出版されたので、「越俎弄筆」はその直後のものといえる。剛立はそのときまでに三たび人体の内部をみたというが、それを事実とすれば今日記録が残つていない、或いは証拠のつかまれていない解剖が当時かなり多く行われていたのでないかと思われる。

剛立が動物の生体解剖にも大いに力を注いでいたことは三浦梅園の「造物余譚」によつてわかる。生体解剖のゆえか血管の記載などがなかなか正確である。「造物余譚」にのる剛立の梅園あての手紙は、安永二年三月朔の日附がついてゐるが、杉田玄白らの蘭書翻譯の影響が少しみられるのは興味深い。「狐にゲールクワというごときものあり」の一文があつて、このゲールクワは「解体新書」の奇縷管ゲールクワンもしくは奇縷科白ゲールクワキョウを指すと思われるが、「解体新書」が出たより前の手紙であるから、安永二年の正月にでた「解体約図」のほうがそのもとをいふのであろう。そうすると正月に江戸の須原屋から売らしたものを大阪に住む剛立がすぐにそれを読んで、狐でそれを研究して、三月朔の手紙にそれらしいものをもたと親友の梅園に書き送つたのである。神速ともいふべきであらう。いまの学者がなかなか及び得ない烈しい探求者であ

つた。

杉田玄白、前野良沢、中川淳庵らが苦心惨憺のあげく、やつと作り上げた「解体新書」のことはその経緯があまりにも有名であつて、ここに詳述する必要が毫もない。明和八年（一七七七）三月四日に小塚原で腑分けをみて、その帰り途、浅草まで三十分かせいぜい一時間いなか道を歩きながら翻譯のことを約束して、さつそくその翌日、三月五日に彼ら三人は鉄砲洲の良沢の家に集つて最初の着手をした。この一日も間をおかぬやり方がその大成功の基をしているとおもう。オランダ語をほとんど知らなかつた玄白が猛烈な推進力となつて、良沢が自らもつ僅かなオランダ語の知識を抛りどころにして一冊の解剖書を訳していつた努力には福沢諭吉ならずとも日本人はみな畏敬して襟を正さざるを得ないであらう。

しかしここで注意を要するのは「解体新書」の前にいま一つ西洋解剖書の翻譯がなされていたことである。長崎の通訳本木良意が訳した「和蘭全驅内外分合図」がそれである。良意は元禄十年（一六九七）に死んだので、この訳ができていたのは勿論その前であつた。原著はドイツのレムメリンの作つたもので、切り子細工になつており、良意もそれにまねて切り子細工をつくり、オランダ語を訳して説明をつけたのである。

周防の人、鈴木宗云が「和蘭全驅内外分合図」を出版したのが明和九年（一七七二）である。すなわち「解体新書」より二年早い。良意の死後七十五年を経た。この訳本のことは一言もふれていない。玄白はおそらくその存在を知らなかつたのであらう。これは発行部数も少なかつたであらうし、「解体新書」のごとく日本の医学界に大きい影響を及ぼしたものではなかつたが、良意の功績は日本の医学界とくに解剖学界において忘れてはならぬものと思うのである。

世界皮膚科学史

大矢全節

L' Histoire de Dermatologie (Zensetsu Oya.)

皮膚科学の歴史を考えると病理解剖学的に皮診の形態を研究する Morphologisme から始まつて、バスタールやコッホの細菌学の發達を契機として皮診の病因を研究する Aetiologisme に移つて、最近ではアレルギー、など皮膚反応を研究する生物学的 Biologisme になつて、進歩發達を続けている。古来から疫病特に痘瘡の伝染があり、また癩病や梅毒の猖獗があつたが、これらの伝染病の流行史から、皮膚科的の資料を漁ることが出来るが、科学としての皮膚科はウイン大学の Ferdinand Hebra (1880歿) 教授から始まつたと云えよう。次いで F.W.F. von Baerensprung (1864 歿) は新しい皮膚科の徴候を伯林で發表して、帯状疱疹が神経性起原であることを明にした。

フランスでは P. A. E. Bazin (1878 歿) は体質性皮膚病を研究し、硬結性紅斑に彼の名を遺してゐる。もう一

人のフランス学者に Ph. Ricord (1889 歿) があり、彼は近世梅毒学の祖と称せられてゐる。この頃、英の John Hunter は梅毒一元論を主張してゐた。Ricord はこれに反對して、多くの実験の結果、微と淋とは二つであつて一元でないと思破した。また Ricord は軟性下疳と硬性下疳とを區別した。病因学の研究で Albert Neisser (1879) は淋双球菌を發見し、Ducrey (1889) は軟性下疳連鎖状桿菌を發見した。病理解剖学的傾向に対して皮膚病の生物学的傾向が始まつた。その代表者が P. G. Unnan (1850 生) であり、主として治療方面に貢献した。その他 H. Auspitz (1886) は皮膚疾患の大系を樹立し、Moritz Kaposi (1902) は色素性乾皮症、項部乳頭状皮膚炎その他新しい皮膚病を報告し、治療に貢献した。その他 Lesser (1852 生)、G. Lewin (1896 歿) 及び O. Lassar (1849 生) などは各々皮膚科学を進歩せしめた。フランスの M. Raynaud (1962—1889) 及び D. Arrier (1856 生、1889) は夫々名を冠した皮膚病を報告した。

日本の皮膚科は古代は中国の影響を受けていた。奈良朝時代 (710—784) には仏教が盛んになつて經典と共に中国の文化が我が国に輸入され、寺院では慈善が行われて治療

院で病患の人々を治療し、光明皇后が癩患者の垢を拭われたことが記録に残っている。この当時中国から輸入された医薬品の一部は奈良の正倉院に保存されている。東洋えの関心は東印度会社が植民地を經營してから急にたかまつて来た。

1498 年に Vasco da Gama は最初に喜望峰を巡つて東洋地方へ遠洋航海路を拓いた。その後マニラはスペインの貿易港の中心となり、バタビアはオランダの基地となつてきた。

ポルトガルは日本に貿易交通した最初の外国人であつた。オランダ人は長崎に限つて滞在して貿易した。この商社にはカピタンに供奉した医官が随伴して西洋の医術を銷国の日本に伝えた。シーボルト、フフェランドは西洋の医学を伝えるに貢献した。

明治初年に Müller と Hoffmann が東京大学東校に招かれた。その後 Scriba, Baelz, Scheube が夫々東京大学で西洋の医学を伝えた。

スクリバは外科の他に皮膚科の講義をした。

東京大学で最初の皮膚科の教授となつたのは明治 23 年独逸から歸朝した村田謙太郎であつたが、明治 25 年 6 月

27 日、31 才で夭折した。

それで宇野朗外科教授が一時皮膚科を兼担していたが、明治 31 年に土肥慶蔵が東京大学の二代目の教授となつて今日の東京大学の皮膚科の基礎を拓いた。この頃笹川三男二、朝倉文三、岡村竜彦などの民間の学者が独逸から歸つて専門を標榜して斯学の發達に貢献した。

明治 35 年に松浦有志太郎は京都大学で斯学の教授に就任し京都大学での皮膚病微毒学の講義を開き、明治 40 年には遠山郁三は仙台の医学専門學校で斯学の教授になつた。これより先き明治 39 年に旭憲吉は福岡大学医科大学の初代教授となり、これらに前後して、大阪医學校に桜根孝之進、京都医學校には江馬章太郎の後に佐谷有吉、千葉に筒井八百珠、後に伊東徹太、岡山に筒井八百珠、愛知に楠太が夫々斯学の教授に就任した。

日本皮膚科学々者が挙げた輝しい業績には多くのものがあるが就中、松浦 (1909) は十二指腸蟲が皮膚から侵入することを自家実験で証明し、山際、市川 (病理学者) (1915—1918) は家兎の耳介にタールを繰返して塗布することによつて人工的に癌腫を作り、泰佐八郎は Paul Ehrlich が作つたサルバルサンの動物実験で 606 号が驅黴の化学剤と

して使用出来ることを証明し、二木、石原(細菌学者)は鼠咬症の病原菌 *Spirochaeta morsus muris* を発見し、稲田、井戸は出血黄疽スピロヘータ(ワイル氏病々菌)を発見した。

土肥慶蔵は世界微生物史を上梓し、その独本版は世界の注目を惹いた。緒方は恙蟲病の病原体がリケツチアであることを発表し、野口英世はロツクフェラーにあつて、微生物スピロヘータの純粹培養、ルエチン皮内反応、麻痺狂の脳髓中からスピロヘータを発見、髄液の微生物性変化に野口氏反応を残した。村田、井出は夫々微生物血清の沈降反応に冠名の光榮を獲た他に実験家兎微生物で微生物の免疫、重感染、再感染、フランベシアとの交叉免疫、家兎以外の実験微生物、再帰熱、フランベアのスピロヘータ症の実験、前癌の研究その他に貢献したのは松本信一であつた。

*Keratoderma erythematosa symmetrica* (松浦)を土肥は *Lichen ruber acuminatus* と云ふ、若い婦人に頻発する *Keratoderma* を於保は *Dermatitis exsiccans* と命名し、土肥は *Keratoderma tyloses palmaris progressiva* と命名した。

土肥は Bazin 氏の硬結性紅斑を *Phebitis tuberculosa*

と略称した。土肥の門下の上林、太田は白癬の *Mycology* に貢献し、松浦は正円形批糠疹、*Pityriasis rotunda* と命名した皮膚病は未だ歐洲の成書には記載のなす日本独特の皮膚病であつた。これを遠山は連圈状批糠疹、*Pityriasis circinate* と異称して云ふ。

最初の皮膚科学会は明治 34 年 (1901) に土肥会頭の下に作られ、泌尿器科学会は大正元年 (1912) に朝倉文三会頭に開かれた、また昭和 2 年 (1927) 日本微生物学会が松本信一会頭の下に結成され、その後日本癩学会も結成された。

斯学の雑誌には東京大学で土肥が明治 34 年に出した皮膚病泌尿器科雑誌、(現在では皮膚科、性病科雑誌と改称された) が最も古く、泌尿器科学雑誌、皮膚科紀要、その他が続刊された。

最近皮膚科を分離して独立の科として泌尿器科の講座が新設される氣運になつて来た。

そもそも皮膚科と泌尿器科との関係は、何故か日本では両科が一講座に混在して来たことは歴史の示す如くであるが、これは仲々興味の深いことである。村田謙太郎は内科出身であつたが天折したので土肥が後を継いだことは上記

の如くで土肥は外科出身であり、松浦も亦外科出身で熊本病院の外科医長をしたこともあつた。これら東西の大御所が皮膚科の基礎を築いたので皮膚科と泌尿器科との両科が一つの講座となつた。

しかし東北大学では杉村外科で泌尿器科をしているので泌尿器科の独立した講座は持つていない。

## 古代エジプトの医術について

巴 陵 宣 祐

Some remarks on the ancient Egyptian medicine(S. Haryo)

文明の歴史の中に於ける古代エジプト医術の性格を考察してみることが演者の目的である。この目的のために、Dr. Naguib Riad (エジプト人) の “La Médecine au temps des Pharaons” (1935) を中心として、手元にある若干の所謂、エジプト学者の研究文献をしらべてみた。

(一) 古代エジプト人をして四千年の長きにわたつて、その偉大なる固有の文明を保持させたものは、宗教の形で表現された彼らの哲学的な考えであつた。

古代エジプト人は『生命の原理』の不滅を信じていた。

彼らの考えによると、『生命の原理』は、もともと、神の中に存在していた。その『生命の原理』がその創造者に逆つて空中の空間を去つて地上に沈み、そして物質と結合した。この結合から肉の身体が生れた。

エジプトの宗教によると、まず最初に、渾沌 (Nous の神) が存在していた。これは無形で不動のかたまりとして全く求遠的なものである。(仏教、たとえば大乘起信論に於ける『真如』の考えはこの流れを引いているものと思われる。)

この渾沌の中で、世界の精神 (Atoun の神) は稲光りであつた。このものは、存在の生殖の力として物質の中に透徹した。しかし、この力は、日中だけしか表われなくてよかつた。日中ではこの稲光りは自ら意識を持つのである。それで渾沌から空間と時間とが現われ、光りは闇から分離され、それまで無意識であつた世界精神は、太陽 (Ra、世界の意識) によつて象徴されるようになった。

このように、いわば、自ら自分を創造した Ra は世界を孕みながら世界をつくつた。すべてのものは Ra の眼と口とから出てきた。

かくして、空気と火 (Shou の神と Tefnet の神)、土と空 (Geb の神と Nout の女神) とする四つのエレメントが

相次いで現われた。(四エレメント説は、のちにギリシヤのみならず仏教の考にも伝つてゐる。たとえば、俱舍論)

四エレメントが現われるや否や、換言すれば、神聖なる概念が物質の形で具体化されるや否や、善と悪とが現われた。そして、この二つは、絶えず戦いながら相対立していた。善、つまり、Osirisの神は生命、生殖、知識であつた。悪、つまり、Sethの神は、死、不妊、不正義であつた。

これで、創造の仕事は完成されたのであるが、この仕事は、完全なるもの、つまり、星のように純粹なる精神である神、つまり、概念から生ずる継続的な具体化によつてのみ完成されるものだともなされてゐた。生きてゐるもの(その第一階級のもの人間である)、すべてのものは、やがて『形式』(これは、それらに神聖なる意識が与えたものである)、『人格』が与えられる。この神聖なる意識は、それが存在するという理由だけで、*Ke*の思考は創造することをやめない。つまり、*Ke*は絶えず創造的である。

古代エジプト人にとつては、それ故に、真の実は概念であつた。感覺性のある存在は、神聖なる思考の不完全にして一時的なる実現に外ならない。

すべてのものは全体の一部分であつて、物質(Khet)と精神(Ke)とを含む。この二つの結合によつて、形式、人格、個人的な魂(Ba)生ずる。

(二) 古代エジプトでは、衛生上の厳格な法規制定、慣習があつた。時々、断食、肉絶ちを課する慣習あつたが、この慣習は後世のキリスト教、回教及び仏教に伝えられてゐる。毎月、三ヶ日連続的に下剤をかけ、また、吐剤、浣腸によつて健康を維持することに注意した。水の濾過法は早くから知られてゐた。都市計画に於いても、広い街道、広い空間、街路樹をつくり、また、家屋の換気と採光に留意し、町の美をつくることを怠らなかつた。清潔に關しても、いろいろな慣習があつた。僧は青銅のコップで飲み、そのコップは毎日、きれいにした。彼らは新しく洗つた白色の着物を毎日着てゐた。また、三日毎に全身を剃つた。これは虫を除き、神に捧げた身体から汚れを除くためであつた。一日に二度、冷水で身体を洗い、毎夜、二度身体を洗つた。一般人にも清潔の習慣が徹底してゐた。彼らは著しく白い衣服をきた。衣服の不潔は宗教上の不信とみなされた。ピラミッド建設の労働者たちに対しても衛生監視が行われ、病人はすぐに仲間から隔離し、労働者の住む

小屋は毎年焼き払つて新らしく建て直した。公衆衛生を委任されていた書記官がいたことを証明する史料もある。

(三) 古代エジプトの医術には、魔法的、呪術的要素が多いが、これらの魔法、呪術には科学が固く結びついてゐた。呪文には(一)内用薬と一緒に使用するものと(二)外科療法と一緒に使用するものがあつて、精神療法上に大きな役割をつとめた。次に、古代エジプトの解剖学、生理学では、心臓と脈管とが重視された。これらの古代エジプトの医術はギリシヤ人たちによつて学びとられ、また、キリスト教、回教、仏教に引きつがれた。

### 「正法念処経」に見られる

#### 病因論の虫について

杉 田 暉 遣

The Studies of "Mushi" (a worm) at the cause of a Disease in "Syobo nencho Sutras" (K. Sugita)

仏教々典に於ける病因論の基本的なものは、言うまでもなく地、水、火、風の四大調又は之に雜を加えた五大調の調和の崩壊によるものであるが、正法念処経では之に加え

て虫が人体のあらゆる個所に寄生しており、此等の虫が怒ると、諸種の疾を起すという面白い説を述べているので少しく之を述べたい。所で本経は七十巻より成つており、元魏の瞿曇般若流支の訳出したもので、その内容は地獄、餓鬼、畜生の三道を説き、帝釈天と阿修羅との戦い及び四天王と夜摩天とに就て述べており、最後に人体生理及び病因論を詳説している。勿論、本経は小乗仏教の思想的立場を持しているが、文体の表現の生彩潑瀾たる、描写の深刻な事は、全体的に見て小乗の華嚴経といつて差支えないといわれている。さてこれから述べようとする事はこの最後に書かれた病因論の中の虫に就てである。

先づ頭部では腦を食べている腦行という虫、頭骨を食べている虫、耳の中において耳痛又は聾を惹起する虫、鼻虫、脂肪を食う脂虫、節間にいる繞虫、人体には種々の脉があつて此等脉疾を起す名身虫、舌根において口喝を起す食涎、齒根の疾の原因となる牙根虫の十種類の虫がいる。

咽喉から胃に至ると、涎虫、消唾虫、吐虫、醇味及び嗜味虫、放逸虫、食虫、食嗜六味虫、杼気虫、憎味虫、嗜睡虫、腫虫の十種類の虫類がいる。又吐虫は人をして五種類の嘔吐をさせると述べている。即ち一には風病となつて嘔吐す



るもの、二には陰を吐く陰吐、三には食事後睡眠しようとする冷唾を吐く唾吐、四には軽冷又は滑冷のものを食べると吐く雑吐、五には蠅を食べて吐く蠅吐があると。

次に肝及び肺に十種類の虫が住すると疾になる。それは鬚、眉等の毛をかむ食毛虫、人をして無知ならしめる孔行虫、口及び鼻が臭悪となる禪都摩羅虫、咽喉に瘡を生じる赤虫、食汁虫、瘡、癬、熱、黄の疾となる毛燈虫、赤病となる膿血虫、腦を病む食血虫、病氣になつて疲れ苦しむ習々虫、更に醉虫等である。

又陰中を行く十種類の虫がある。即ち生瘡虫、刺虫、閉筋虫、動脉虫、食皮虫、動脂虫、和集虫、臭虫、湿虫及び熱虫等である。

次に根中を行く十種類の虫がある。一の習々虫は食事の過まちなにより眼疾を起す。三の苗華虫も発起を起す。四の大詔虫は肝に行つて熱瘡を起し又は口より吐瀉して体が黄青となり熱病となる。五の黒虫は病氣になると顔色が黒、又は赤色となり口臭を出す。六の大食虫は食の過の為にこの虫が怒ると、眼、耳、鼻、舌の機能をなくする。七の暖行虫は暖食を愛して冷食を嫌う虫で八の熱虫は呼吸困難を起し、大小便が白色となる。九の火食虫は寒きを喜び、暑

いのを嫌う。十の大火虫は疼痛を起すという事を述べている。

次に骨中にも十種類の虫が住している。胝骨虫、嚙骨虫、割節虫、赤口臭虫、爛虫、赤口虫、頭々摩虫、食皮虫、風刀虫、刀工虫等がそれらである。

次に尿中に十種類の虫がいる。一の生虫はこの虫が熱くなると人体も熱くなり、虫が冷えると人体も冷えて冷病となる。二の針口虫は腸から口に出る虫で長大である。三の白節虫は糞中において蠅に愛せられ且臭気が強い。四の無足虫は大小便の道又は腸を閉塞する。五の散汁虫は体液を発散させる作用がある。六の三焦虫は熱病を起す。七の破腸虫は腸をかみきる虫で八の閉塞虫は腸の病氣を起す。九の善色虫はこの虫の氣力がなくなると人間の体力もなくなり、虫に氣力があると体力も増加する。十の下内瘡虫は種々の瘡を起す。

最後に精中に十種類の虫がいる。毛虫、黒口虫、無力虫、大痛虫、煩悶虫、火色虫、下流虫、起身根虫、憶念虫、歡喜虫等である。

## 上世期の仏教医学思想

—当時の呪禁療法の一資料供覧—

阿 知 波 五 郎

*Studies on the medical conception of Buddhism  
in ancient Japan. (Goro Achikawa.)*

上代の諸勅会の祈願に實際使われた大乘諸經典を対照として、当時の仏教医学思想を述べ、最後に「阿叱薄俱元師大將上仏陀羅尼經修行法儀軌」(嘉保二年五月廿九日写一〇九四)を供覧し、当時の呪禁と呪文療法、さらに魔法医学に言及する。発表内容は、

一、研究の目的

二、仏典と上代仏教医学

1 聖徳太子講述の三部經(法華・勝曼・維摩)の文  
化史的意義

2 濟生關係記載の經典(金光明經・梵網經)の医学  
思想

3 般若經を通じてみた医学思想

三、仏教医学の上代人に及ぼした影響

1 勅会(維摩会・仁王会・大般若会・最勝会・御者

会・御修法・大元帥法)

2 仏教医学の精神療法

3 秘密部經典の一資料を通じてみた呪文療法と魔法  
医学(資料供覧)

四、総括・仏教医学思想

## カンフル考

赤 松 金 芳

*On the history of Campher. (Ki. Akamatsu)*

カンフルは六世紀にメソポタミアのアエチオス記録によるとCaphuraとあつて、これは、サンスクリットの Kapura に基づくものであるという。そして、この Kapura は、仏教經典に劫布羅又は羯布羅と記されているもので、「千手觀音療病台藥經」には蟲毒にこの劫布羅香を用いているが、その註によると『竜腦香是也』とある。

ところで、本草の方では、唐の「新修本草」に『竜腦香』が記載されていて、その註には婆律国より出て、『婆律膏』の名があることを述べているが、婆律国は、隋書南蠻伝に婆利国とあつて、これは今のボルネオである。そうすると婆律膏はボルネオールということになる。

そして、宋の「証類本草」には、その衍義の中に羯布羅香は抹羅短叱<sup>マラハル</sup>国に羯布羅香があり、之は即ち竜腦香であるという。

しかるに、樟腦については、明の「本草綱目」に始めて記載され、樟樹よりの製法が述べられている。

かくて、竜腦と樟腦との混同が起り、和蘭医学においても、宇田川榛齋の「遠西医方名物考」に『羯布羅は竜腦・樟腦の総称なり』とし、竜腦は精品で内服剤とし、樟腦は粗品で外用とすることを述べている。

そうして、この両者の混同は、明治十九年第一版日本藥局方制定に至るまで、つづけられた。

## 王清任の「医林改錯」の 解剖図について

渡 辺 幸 三

On the anatomical work by O-Seinin (1768~1831)  
of China (Kozo Watanabe)

王清任（乾隆三十三年生—一七六八）は直隸玉田の人。字は勲臣。道光十年（一八三〇）に「医林改錯」二巻を著す。この書は道光二十八年に刊刻され、さらに咸豐三年

（一八五三）に重刊されているが、その依本は稀少で、我國には、京大附屬図書館に、故富士川博士旧藏抄本が一部架蔵されているのみである。

「医林改錯」上巻は、解剖図と知見から成り、下巻はその解剖智識を根底とした治療と藥方から成つてゐる。下巻は殆んど見るに足らないが、その上巻こそ近代科学的解剖学の黎明を告げるものとして注意される。

その「臟腑記敘」によると、治病は正確な解剖智識の上に立脚すべきものである。しかるに古人の解剖智識は、多くは憶測の上に立てられたものとし、多くの实例を挙げ、信拠すべからざることを強調している。解屍の志は律令の禁ずる所によつて果し得なかつた。嘉慶二年（一七九七—寛政九年）に直隸省永平府灤州の稲地鎮に温疹痢症が流行し、多くの小児が死亡した。彼地の風俗は死屍を席に包み深く埋めなかつた。その為によく多くの死屍が群犬によつて掘り起され、食ひあらされた。王清任は毎朝この群児の露臍を觀察し、三十余屍の多きに及んだ。その結果、古人の解剖智識は實際とは符合しないものであるとの確信を得た。しかし胸膈膜は殆んど皆破壊されて、その詳細を知ることができなかつた。これより以後、王清任の努力は胸膈

膜を中心として続けられた。すなわち、嘉慶四年（一七九九）には奉天府遼陽に於て副刑（凌遲処死。刑殺後身体を割く刑）された婦人の死屍、又嘉慶二十五年（一八二〇）には、北京で剛逆犯の男子の死屍を見た。その五臟六腑は見得たが、膈膜は破れてしまつていて、その詳細を知り得なかつた。

道光九年（一八二九）到北京で、江寧布政司恆敬公に出会つた。彼は哈密の鎮守として兵を喀什噶爾に領した人で、多くの刑死人を見、膈膜のことも深い智識のあるという人である。王清任は彼より膈膜の知識を得た。

王清任は自己の知見、恆敬公の話を綜合し、自己の解剖智識を系統化して、その解剖図を描いた。（別紙プリント参照。）更に又その図説として、『会脈・左氣門・右氣門・衛總管・榮總管・氣府・血府記』、『津門・津管・遮食・総提・瓏管・出水道記』、『腦髓説』、『氣血合脈説』、『心脾不生血説』等の諸項がある。（その詳細は講演に譲る。）

王清任の所説は、例えば心臓を呼吸器、衛總管（大動脈）を氣管とする等の如き、近代解剖学の上からすると重大な誤謬を犯している。しかしその所説には、脾藏、脾藏、胃府等の如く、千古の謬説を是正した所も少くはな

い。しかもその解剖智識は、群犬、行刑人によつて荒らされた死屍、解剖に無智な軍人の知見を基として組織されたものであることを考え合ふと、かかる誤謬はむしろ当然で、かえつて王清任の觀察の鋭さに驚かざるを得ない。

王清任の以前、康熙帝の勅令により、耶蘇會士、仏人 Parenin（巴多明）によつて、西洋解剖図を滿洲語に翻譯して、「欽定格体全録」が作られたが、此は禁書であつて、王清任に何等の影響を与えたとはいへない。西洋解剖学が中国に導入されたのは、王清任よりも後で、咸豐元年（一八五一）に英人 B. Hobson（合信）が「全体新論」を著わしてからである。

之を要するに、王清任は自己の見解にもとづき、古に泥することなく、親視実験を敢行した精神こそ、中国の近代科学的解剖学の曙光として注意されるべきものであらう。

本稿は昭和三十年科学研究所補助費による研究成果の一部であつて、清涼寺釈迦本尊胎五藏研究の一資料である。

— 昭和三一・二・二四稿 —

## 甲比丹クライエルの

## 「支那医学軌範」について

石 原 明

On the "Specimen medicinae Siniticae" (1682,  
Frankfurt) by A. Cleyer. (Akira Ishihara)

天和二年（一六八二）に出島蘭館のカピタンとして来朝したドイツ人アンドリュウ・クライエルについては、すでに白井博士の「日本博物学年表」以来、わが国産の植物を本格的に研究した先覚者として著聞され一三〇種に上る日本植物の写生図を作りその解説をも作つて、ツェンベリヤシーボルトに甚大な影響を与えたといわれているが、これに対してブレットシユナイダーはその業績は科学的なものでもなく単なる収集にすぎなかつたことを論じている。彼の医学的な業績については表記の「支那医学軌範」があり、これについても明末のヤソ会士ミカエル・ボイム（ト弥格）の遺稿を盗刊して自著の如く装つたとするダニエル・ハンブリイの説もあり、その当否は不明であつた。クライエルの長崎在留中のことや活動は詳しく判らない。わが国では訛つてケイレルと呼んでいた。

演者は最近、中村拓博士所蔵一六八二年フランクフルト

刊ラテン語の「支那医学軌範」を借覽することを得て、これが支那医学を欧州に紹介した最初の論文であり、またボイムの遺稿をそのまま盗刊したものではないという確証を得たので報告する。

本書の内容は六篇に分れ、巻末には銅版画三十個を附録して中国の伝統的解剖図と針灸の経絡図を示し、また特に第一篇に於て脉診を詳説し第二—四篇では入華歐人の報告を紹介し、第五篇には「察病指南」に基く七表八裏九道及び七種死脉の触感図を歐洲人の常識から図入りで批判し解説している。第六篇には舌診を挙げ三六種の舌苔図（傷寒舌鑑）の系統に同じ）を紹介するなど、何れも中国の伝統医学をありのまま紹介することに努めている。これらの引用文献は何種くらいかはつきりしないが、演者の確認し得た処では明の黄京甫の「医国大方中 and 活旨」、宋の施発の「察病指南」、清の「沈氏尊生書」及び「舌鑑」であつて、処方ではラテン文字音写の福建語で記されている。この処方の中に「沈氏尊生書」に始めてみえる人參黃耆湯が出てゐる。故に先人のいう如くボイムとは年代が合わず、必ずしもボイムの著を盗刊したとはいえない。

ともかく本書は従来知られなかつた稀書で東洋医学の流

伝という点から非常に重要な意義があり、内容的にもすぐれ、従来定説のテン・リーネの紹介より一年前に出版されていることなどにつき発表する。詳細は別刷配布。

## 文化六・七年の「蘭館日誌」 の医学関係記事について

大 鳥 蘭 三 郎

On the medical records in the so-called "Japans  
Dach Register anno 1809,1810". (Ranzaburo Otori)

昨年度の総会で私は「蘭館日誌」の医学関係記事について述べた。これは私の「蘭館日誌」に関する研究のいはば第一報であり、私はその時迄に読んだ「蘭館日誌」の中から医学関係事項をぬき出して、それに概説を附したものであつた。今回はその後読んだ一八〇六年から一八一〇年までの「蘭館日誌」のうち一八〇九年（文化六年）と一八一〇年（文化七年）の「蘭館日誌」から医学関係事項を拾つて述べる。この両年度の「蘭館日誌」を特にえらんだのは、これ等の二冊に他の冊子よりも多く医学関係事項が記されてあるからに他ならない。

これ等の両年度共商館長はゾーフ Hendrik Doef, 商館

医はフェイルケ F. F. Feilke であつた。

## 福沢本、幸田本及び内山本 「和蘭事始」についての研究

内 山 孝 一

New Studies on the "Oranda—Kohohazime" by  
Gempaku Sugita in Edo era. (Koichi Uchiyama.)

先年私は内山本「和蘭事始」と明治二年刊「蘭学事始」並に諸種の「蘭東事始」を比較対照した研究の結果を「和蘭事始」(中央公論社刊行)にまとめて発表した。

その後、富田氏により福沢本及び幸田本「和蘭事始」の研究が発表され、ここに「蘭学事始」の研究に新しい史料を加えるようになった。今回、私は前に行つた研究から一步を進めて福沢本及び幸田本を検討し、既に行つた研究と対比する必要を感じ、その研究を行う機会をもつたので、それについて報告しようと思う。

わがくにの科学文化史にとつて重要な価値のある杉田玄白の「蘭学事始」についてはこれはあらゆる面から詳細に研究する必要があると考えるものは私だけではないであらうと考える。

# 「泰西眼科全書」について

鮫 島 近 二

On the "Taisei Ganka-zensho" First translation  
of Dutch ophthalmological book in Japan.

(Kinji Samejima)

本書は一七七七年ウィーンのブレンクが著わした、  
"Doctorina de molbis oculorum" というラテン語でかか  
れたものをその第二版が、一七六五年に刊行されたのを、オラ  
ンダ人プロイスが一七八七年に蘭訳した "Verhandeling  
over de Oogzichten, Rotterdam" 1787 を宇田川榛齋が寛  
政十年（一七九八）の夏から翌年春にかけて翻譯したので  
ある。本書は初めて日本に輸入された西洋眼科書であり、  
かつ西洋眼科書を日本語に訳した最初のものである。その  
後文化十二年（一八一五）杉田玄白の子の立卿が増補して  
「眼科全書」と称して上梓した。その入手の経緯、翻譯の事  
情等につき述べる（供覧）。

## 日本における

### 労働衛生学発達小史（その二）

三 浦 豊 彦

History of industrial hygiene in Japan (Report 2)

(Toyohiko Miura)

前回創生期の日本の労働衛生学と題して徳川時代から明治の労働衛生学の発達にふれ、石原修氏の女工についての衛生学的研究とこれの公表は劃期的な事件であったが、同時にようやく産業自体も近代的なものになりつつあり、労働者数も次第増加しつつある時期であることを述べた。

1909年には工場法案が議会で提出されているが、通過したのは1911年で、その施行は大正五（1916）年である。その前年あたりから農商務省では工場監督官を選任して準備をはじめている。その頃監督官となり、後長く日本の労働衛生の發生に尽した人達が相当教認められる。

大正五年には田代伊与治著の「工業病論」と、稲葉良太郎、小泉親彦共著の「実用工業衛生学」が続いて出版され、当時大いに利用された。

大正七（1916）年には大日本鉱工業衛生協会が創立されて、工場法の普及徹底につとめたがこの会は時期尙早で、余り発展しなかつた。

第一次世界大戦後、労働問題が次第に注目されるようになって来たが、関西の実業家倉敷紡績社長大原孫三郎氏は

この社会問題、労働問題の解決には科学的研究が必要であるとして大正八(1919)年に大阪に大原社会問題研究所を創設した。この内に医学的研究分野を設けるために暉峻義等氏が入所した。次いで大正九年には、大原社長の要望もあり、暉峻氏は倉紡万寿工場内に研究室を設けて女工の昼夜交替作業の研究を行った。この研究には石川知福(故人、労研所員、公衆衛生院部長 東大教授) 桐原葆見(現労研所員) 八木高次(故人 労研所員、北京大教授) 氏等が参加、これ等の人を中核として、翌大正十年(1921)に倉敷労働科学所が設立された。日本の労働衛生は新しい劃期的な時期をむかえたのである。

### 佐藤応渠 (文政元年—明治三十年) について

安 西 安 周

Studies on his life and works of Dr. Okyo-Sato  
(1818~1896) (Yasuchika Anzai)

佐藤応渠の名は多紀元堅の「時還読我書」に跋をつけて刊行したことや、「多紀氏の事績」の門人の部に述べてある位で、ごく大略であるにすぎない。唯「医譚」復刊第二号

にのつた松枝茂氏の「会津藩種痘について」には、彼の著書「牛痘法道しるべ」を照会して、会津藩への種痘輸入の最初は彼であることを述べている。演者は彼の墓を展し、その遺族を尋ね、彼に関する資料を一覧することができた。それらによつて彼について概説したいと思うが、ここには彼の男益太郎(孤松と号す)の撰んだ「先府君行状」の意を抄記して講演要旨とする。

佐藤応渠の名は元長、字は賜長、応渠と号し、会津の人、系は藤原秀衡から出た。祖父重義は商賈を屑しとしないで寛政中、始めて会津候に仕えた。遠藤重俊を養つて嗣とし、配するに第四女を以つてし、二男一女を生んだ。彼は二男である。文政元年十月十五日生れ、幼名を虎之助といつたが、成童に穎と改め、又元長と改め、後多紀苗庭に師事するに及んで長字の頭に艸を加えて長となし、字を賜長とした。年はじめて十三、父が卒したのでその後をつぎ、十八才藩の医学寮に入り、二十二才卒業した。天保十四年七月、苗庭の門に入るべく母を奉じて江戸に来る。藩主忠恭が芝浦邸に寓することを許された。時に彼は一貧洗うがごとくで筆耕自ら給し母に事うては愛敬兼ね至つた。明年母の疾が發したので看護して若松に歸り親戚によつたが、



遂に死去したので再び江戸にきて菑庭の存誠塾に寄寓した。先生は挙げて都講とし居ること五年、海内未だ種痘を信じないので、彼は其術を研積し、嘉永六年郷に歸り牛痘三略を著し、山川・西郷二大夫に上書して種痘の効を述べた。その会津に行われるのは彼が実に嚆矢とする。時に年三十八才であつた。また江戸にきて本石街に卜居す。安政二年幕府が命じて医学館医書校正となし、尋いて助講に任じ医書校正は故の如く、万延元年館が医心方を刻するや、与つて功あり銀若干を賜わる。藩主忠誠が撰んで藩医学寮の教諭となし俸十口を賜う。文久三年將軍温恭公が謁を賜うた。十月藩命を奉じて京都に趣えた。明治元年三月忠誠公は藩士をつれて国に歸つたが、彼は医学館助講を以て命を受け江戸に留つた。既にして官軍が東征し、館も亦廢されたので、彼は若松に歸らんとしたが、途がふさがつて行けなかつたので常陸に潜匿し、一年居て乱定つて本寮に歸つて千住に退居した。明治十五年茨城県下妻温知病院長となり居ること三年、遷つて千葉県野田に寓すること又三年、十九年四月に夫妻相携えて吉野に花をみ、遂に長崎に遊び岡田算所の家を主とした。算所も亦菑庭の門人である。東歸にあつて算所は別筵を西山千秋亭に開いて多く

文人墨家が会した。既に歸つてまた千住に寓した。配の磯野氏は三男一女を生み、長は元董、益太郎と称した。この益太郎が大坂府第一中学校より山梨県師範学校に転任するや、彼も甲府に遷つたが、三十年八月七日歿した。享年は八十。浅草正覺寺に葬り、後池上本門寺南院の墓域に改葬した。彼は医術に於て張長州(仲景)を奉じたが、諸子の書も博通せざるはない。この儒学は若松にあつては高津瀧川に学び、江戸にあつては海保漁村安積良斎に學んだ。詩文を嗜んで筆札をよくし、晚には和歌を好んだ。著す所「感詠一貫」あり刊行した。彼は忠格端嚴で言行はいやしくもせず、その多紀家にあるや、一日林祭酒が雙鯉魚を賜つた。菑庭は彼をしてこれを兩國橋の下に放たしめて曰く、汝にあらざれば不可なりと、師の手記する所「時還読我書」と題するもの、彼が遺命を奉じて刊行した。又「樸窓類抄二十卷を校訂した。常に飲を好みたるも未だ乱に及んだことはない。酔うと吟詠揮灑して自ら撰んだ。晩に居所を「醉菊書屋」といい、又酔菊を以て自ら号とした。

#### 家系

祖父重義——父重俊——元長(庇渠)——元董(孤松)  
——元芳——友哉(当主)

## 学歴

医学(羽入先生・多紀元堅)

儒学(高津藩川・海保漁村・安積良斎)

## 職歴

医学館医書校正・助講・御目見医師・藩医学寮教諭・下妻温知病院長

## 著書

牛痘法道しるべ・牛痘三略・經驗彙粹・感詠一貫(刊行)・履齒余香(一名吉長日記)・詩文和歌集・校正書(時還読我書・襟窓類抄)

## 学友

県支節・岡田篁所・渡辺大年・多紀雲從

## 温知社遺品の解説と供覧

矢数道明

Shot history on the "Onchi-Sya" (1879—1887, Society of Oriental medicine). (Domei Yakazu)

## 一、温知社遺品の種目

左の四品は温知社の遺品として、浅井国幹の遺族が保管していたものであつた。

(1) 浅田宗伯筆 温知医贊記

(2) 浅田宗伯筆 温知社十五年全国大会席上揮毫

(3) 森 枳園筆 温知社十五年全国大会賀詩揮毫

(4) 徳川綱吉筆 医祖神農図

温知医校記は、明治十六年三月、浅田宗伯齋戒沐浴精魂を傾けて筆を揮い、雄烈無比、温知社和漢医学講習所、正庁の間に掲げられていたものである。栗園の全国大会席上揮毫は、明治十五年五月十五日、温知社第三回の全国大会に於て、温知社運動の目標と理想を述べ、社友後進を激励せし二四三字に及ぶ長文のもの、また森枳園の一詩はその大会の盛大を祝う一軸である。

医祖神農図は綱吉將軍の作と称され、まことに神彩突々として人に過るものがある。明治十六年三月十五日、温知社和漢医学講習所の新築完成を祝つて、福富元璘がこれを寄贈したと伝えられている。

## 二、温知社の結成とその終末

温知社は何故に結成されたか、その経過と終末について年表として略記し、温知社遺品の意義を了解する参考としたい。

明治七年八月十八日 明治政府は内務省乙第五号布告を以て、

医術開業試験取締規則、七科の制を定め、皇漢医学の根源を絶たんとす。

同 十二年三月十一日 これに対処して、山田業広・浅田宗伯・森立之・飯田隆安・高橋宗翰・山本高明等は同志を糾合して、温知社を設立し、山田業広初代社首となり、温知医談を発刊、皇漢医学の存続を企図し、後進指導の計画を樹立す。この年一月浅井国幹は同一目的を以て名古屋に愛知博愛社を創立す。

同 十三年四月 浅井国幹官允を得て、名古屋に専門皇漢医学校を建て、村瀬豆州校長となる。十月国幹は各府県温知社員に宛て、東京温知社を中心に大同団結して百年の計を樹つべき激文を發送し、社員奮起を促す。

同 十四年五月廿五日 温知社第二回全国大会、若冠三十四歳の浅井国幹議長となり、漢医認定試験の継続上願の件等を審議し、上願は三度申請して毎度却下さる。この年三月一日山田業広歿す。

同 十五年五月十五日 第三回温知社大会を本郷龍岡町麟祥院に開催、前後五回の大会中最も盛大にして、出席代表二〇〇名を数え、浅井国幹の議長三日、和漢医学講習所(温知医学校)の設立を可決す。浅田宗伯・森根園は本大会の盛會を祝して席上揮毫及祝詩を寄贈す。十八日柳橋龜省楼に於て大親睦會を開く。

同 十五年十一月 浅井国幹の奔走により、東京温知社、熊本春雨社、(明治十四年四月結成)京都養育社(明治十三年九月結成)の東西三大学派連會(古方派後世派折衷派)成

立し、賞書を交換す。

同 十六年三月十五日 和漢医学講習所(後に東京温知医学校)

日本橋本町一丁目に新築落成す。全国社員の寄附金によるものにして、館主浅井国幹、副館主山田業精、開講式に綱吉將軍筆神農圖を掲ぐ。聴講者始め六〇名後二百數十名に達し、講堂正面に温知医覺記を掲ぐ。

同 十六年十月廿三日 温知社の継続請願にも拘らず、太政官布告三十四号三十五号布達され、漢医存続の道社絶す。

同 十六年十一月廿六日 医祖神農像を農商務省博物館より温知社に遷座す。

同 十七年三月十五日 十七年大会の決議により東京温知病院を創立、院長浅田宗伯、副院長清川玄道・岡田昌春。これより以後森立之歿(18・12・6)清川玄道歿(19・10・4)請願運動形勢不利のため盟を離るるもの日を追うて増加し、温知社の社運窮地に陥る。

同 二十年一月二十日 浅井国幹の東奔西走の努力も空しく、温知社は遂に解散の止むなきに至る。

同 二十三年四月十五日 その後の動勢憲法発布、議會開かるるに及んで、漢医は国会対策を企図し、浅草鷗遊館に會合を開いて協議、全国三千の同志団結して帝国医會を結成し、十萬の業外者の援助を得て議會戦に臨む。明治廿八年第八議會に於て改正法案は二十七票の差を以て否決され、漢医存続運動は一敗地にまみれ、悲劇を一身に担い浅井国幹は明治三十年十一月五日郷里名古屋に皈り、十世の医系を絶つ罪を先祖の碑前に詫び、「墓に告ぐる文」

を捧ぐ。漢医存続運動はここに全く終焉を告げた。

以上により、右四品を温知社の遺品とした所以が略判明するものと思われる。これらの写真は漢洋医学闘争史に載っている。

### 三、温知社遺品を東亞医学協会に寄贈した経緯

温知社解散後、浅井国幹は右四品を温知社の遺品と定め、家人に遺言して曰く、「この四品は温知社の遺品にして私すべきものに非ず、わが歿後、皇漢医道復興の時機到来せば、乞う後より興るものに伝えよ」と。

「漢洋医学闘争史」の著者、深川晨堂氏は旧温知社家族を全国的に歴訪し、資料集輯に当たっていたが、測らずも右四品を名古屋市に生存せられていた国幹未亡人宅にて発見、これを搬出して、温知医叢記は木村長久氏宅に、他の三品は大阪に移し、某旅館に托して止むを得ざる事情にありと、その窮状を具さに筆者に訴えた。時に昭和十二年一月下旬であつた。

一方昭和十一年二月一日、大塚敬節、矢数道明、木村長久、矢数有道、清水藤太郎、柳谷素靈、石原保秀の七人により偕行学苑（東亞医学協会の前身）創立せられ、漢方医学講習を拓殖大学講堂に於て開催、一三八名の聴講者を送

り、昭和十二年度よりは拓殖大学漢方医学講座に昇格し前後十回の講座を開き七百名以上の終了者を出した。偕行学苑創立一周年記念祭を昭和十二年二月十一日、紀元節を卜して開催し、漢方先哲医家追薦祭を併せ行う予定であつた。筆者は深川晨堂氏の窮状を察し、且つ温知社遺品をこの追薦祭に於て祀ることの意義深きを思い、家兄格と共に深川氏に援助をなし、大阪に移された三品の引取方を約束した。

然るに追薦祭間近く、深川氏の持参したものは浅田宗伯、森积園の二軸のみで、神農図は遂に吝としてその所在を明かにせず終つた。

温知医叢記は木村長久氏これを新装して偕行学苑に寄贈し、筆者等もこれに倣つて学苑に寄贈し、四品中の三品を祭典会場に掲げて追薦祭を行つた。

この時浅井国幹の嗣子、浅井新太郎氏（東京在住）の臨席を乞い、新太郎氏は偕行学苑を以て「後より興るもの」と認め、国幹の遺志を体して正式に温知社遺品三種を学苑に寄贈することを承認された。温知社解散後実に五十五年目であつた。以来東亞医学協会これが保管の任に当り、拓殖大学に委託して本日に至つてゐる。

主な参考文献 漢洋医学闘争史深川長堂・皇国医事年表中野操・  
国幹浅井篤太郎先生を懐ふ矢数道明（漢方と漢薬六卷二号）

## 秩父、落合家の医薬史的資料

吉 田 一 郎

*On the materials for medical history of Ochiai  
family in Chichibu. (Tehro Yoshida)*

秩父山峡の上吉田村の旧家、落合友衛氏は其の令弟に眼科医があつて、同郡野上町に現在開業『野上の目医者』として世に有名、遠く関西からも遙々治を乞う者が来訪する程である。

上吉田村の落合家は、当主友衛氏より約六代前の祖先が江戸に上り医師となり、参河の松平和泉守の侍医として仕え、石川文安と称した。

晩年願の通り隠居を許されて、故郷え錦を飾つたのであるが、その際刀剣をはじめ武具衣服諸道具、殊に書画・図書の類は三駄に余つたといわれ、現存している物だけでも数百冊を算することが出来る。その他家系譜・薬籠二組から乗駕籠に至るまで保存されている。

その他家伝葉として「火傷葉」「小児寿命丸」の処方、版

木、記録等も揃つている。

想うに歴代の家産豊かに一家和合、一基の城廓を成しているのが火災、盗難にも守られたため比較的保存状態も良好である。

墓所は裏山にあつて累代のものより少し離れて石川文安夫妻の墓標がある、

母家の仏壇に安置された位牌には、

専称院西願成満居士（参州西尾医員石川文安愛敬行年七十才明治二己巳歳七月二十九日）

蕊花院祥雲貞芳大姉（石川文安室行年七十才明治二己巳年正月三日）とある

## 欧米の医史学研究者を訪ねて

石 川 光 昭

*Impressions of some scholars and institutions  
of medical history. (M. Ishikawa.)*

昨年外遊してローマ大学医史学研究所にバッチーニ教授を訪ねたり、ジョンズホプキンス大学研究所でシユライオック教授と面談したことなど中心に、雑感を述べる。

## 附 録

国際医史学会と国際医史学会議の規約を同会の機関誌 *Bulletin et Mémoires de la Société Internationale d'Histoire de la Médecine* から邦訳して転載する。

日本医史学会は正式に学会全体として加入していないが、小川鼎三教授が、常任委員に挙げられており、近い将来正式に加入する予定である。

## 国際医史学会規約

第一条 国際医史学会は一九二一年バりに創設され、最も広義な意味での生理学史、医学史に関する諸問題、とりわけ医史学会議でとり上げられる問題の研究をその目的とする。本学会の本部はバりに置かれる。

第二条 学会の会員数には制限なく、学会は各国別分会に分けられるが、この分会員数も無制限であり、学会に新加入国である場合は分会員は増員され得る。新規加入国は国際常任委員会の三分の二の同意をうけて推薦せられ、出席会員投票の少くとも三分の二の賛同ある場合には総会に加入を許される。

第三条 各国分会は独自に会員の募集を行うが、会員任命

については国際常任委員会の承認を必要とする。

第四条 国分学会が未だ結成されるに至つていない国に籍を有するもので、国際学会に加入しようとする志願者は、直接国際事務局に申込みなければならない。同事務局は会員の推薦に基き、有効投票の三分の二の同意ある時、その志願者を個人の資格として加入せしめる。

第五条 各国分会は三名の会員を選出し、その中一名を選出して常任委員会の国家代表とする。常任委員会は国家分会を結成するに至つていない国の代表を直接指名する権限を有する。加入志願者の願書には、いずれも、その資格、業績の説明を添付しなければならない。

各国代表は自己の代表する国家の医史学界の動向に関する報告を毎年提出しなければならない。各国代表は事務局に対し、重要な出来事はすべて報告し、又学会が医史学に関係するすべての行事、記念事業に正式の招聘を受けそれに参加出来る様に必要な手続を行わなければならない。各国代表は自国の学会に対して、各国学会と相互に緊密な連絡をもつ様働きかけなければならない。各国代表は毎年各国分会の会員を集め、会員の意見、希望などを聴取し報告しなければならない。会員の通信につ

いても、各国代表は事務局へ連絡しなければならない。

各国代表は会員から会費を徴集し、年一回学会の会計に納入しなければならない。各国代表は新会員の加入を提案し、会費を納入しないもの及び死亡者の除名を提案する。各国代表の投票は通信による事を妨げない。各国は最高一〇人の会員で一票の権利を行使し、一〇人以上は二〇人毎に一票の投票権を有する。

第六条 国際常任委員会の構成は、各国分会の代表一名、開催中及び過去の会議における議長及び事務局長とからなる。常任委員会は学会々員中から投票多数決により、委員長一名、副委員長四名、事務局長一名、書記一名、会計一名を選出する。同事務局における任期は四年とする。但し事務局長は六年とする。任期終了の役員の再選は妨げない。

事務局長及び曾て委員長であつたものは常任委員としての権利をもつ。常任委員会は規約により予め定められている任命を別として事務局内で任命を行いうる。事務局長及び各国代表の履歴は公文書に発表するものとす

る。  
第七条 学会の運営は国際常任委員会がこれに当る。同委

員会は学会内の秩序に関する一切の問題を規制し、係争の生じた場合はその裁決を行う。同委員会は学会の徳義、權威に関する一切の問題を審議し、資金の保管、使途を監督する。

第八条 学会は原則として二年毎に總會で決定された国に於て会議を召集する。この会議は前期の会計で選出され且つ国家委員会によつて指名された一名の会員が司会する。会議開催国の国家委員会はその会議の事務局長を任命する。

第九条 学会の財源は会費及び法律の定める他の財源によつて賄わる。年間の会費は一、四〇〇フランスフランとし、これを支払う事により国際医史学会(S・I・A・M)の公的機関紙たる国際医史学会々報を支給される。

新加入者は入会金として三五〇フランスを納入しなければならぬ。名誉会員はその会費を免除される。常任委員会がその資格ありと認めたと会員にも、会費免除を行う事が出来る。

第一〇条 会議開催時において会費未納の会員は会員の権利を放棄したものと見なされる。

第一一条 学会々員の除名は、その件につき特別に召集さ

れた会議における有効投票の三分の二以上の賛同を条件として、常任委員会がこれを行う。

第一二条 学会の開散は、その件につき特別に召集された総会によつて、有効投票の三分の二以上の同意に基き、決定されるものとする。開催の決定ある時は、国際医史学会の資産は一つ或はそれ以上の学会に寄附される。

第一三条 本規約の改正は、学会事務局の提案又は学会々会二〇名以上の要求に基き、有効投票の三分の二以上の賛同ある場合、総会がこれを行う。この投票は通信による事を妨げない。

## 国際医史学会議規約

第一条 本会議事務局は、必要とあれば常任委員会の助言に基いて、会期中の日程、日時、及び会期を定める。事務局は最も有効な順序でこれを通達する。

第二条 会期中の日程はいずれも、事務局長の配慮に任される。

第三条 各会議に出席出来る会員の資格について

第一項、国際医史学会々員すべてがこの会議に出席する権利を有する。

第二項、現会議事務局が認める範囲において、会議開催国の国民にして医史学問題に興味を有する医師、薬剤師、獣医、歯科医師、学者は出席する事を得。

第四条 学生、会員の家族、賛助会員は本会議の準会員と認められる。準会員は *Liberme morialis* をうける事は出来ない。又討議に参加する事も許されない。準会員は会議の事務総長によつて定められた額以上の会費を納入するものとする。

当会議は学会の会員でなくても自国の代表の推薦を得たものは入会金を払つて、会議の一員となる事が出来る。

第五条 すべての賛助会員は会議の仕事に関心をもち、以下にのべる条件の会議に関する出版物をうける。学会の終身会員は投票権並びに種々の職務の被選挙権を有する。

第六条 会議における発言者の持時間は一〇分間に制限される。会議々長は会議にはかる事なしに五分の延長を許可する事が出来る。それ以上の超過時間については会議



にはからなければならぬ。

第七条 以前に印刷されたか若しくは学会に提出されたすべての仕事は、同じ形で会議に発表される事は出来な  
す。

第八条 報告、討論の原稿は事務局長に提出されなければならぬが、これは常任委員会の監督の下に議事録に印刷される。常任委員会はそれに訂正を加え、或いは必要とあれば、学会の科学的目的にはずれるすべての報告を抹殺した後本人に返却する義務を有する。

各報告の本文の長さはジェズウ (55×73cm 型の紙面) 版一〇頁を越えないものとする。

報告に附随する図表、写真、挿絵の転載は会議事務局の決定を俟つものとする。

通信、原稿は、タイプにして出来得る限りよみ易い形にしなければならぬ。

第九条 会議の仕事はすべて、議事録が出る前に印刷され、国際医史学会常任委員会の反対がなければ要約される。

第一〇条 学会の議事録に業績を発表するものはすべて、単独出版の経費を要求する事が出来る。単独出版は「国

際医史学会の報告書から抜萃」と明記しなければならぬ。

第一一条 もし会議の議事録が、国際医史学会評議会の助力で出版された場合には、上表紙に次の如く記載しなければならぬ。

「これは世界保健機構とユネスコの補助をうけている国際医史学会評議会の財政補助で出版されたものである。」

石 原 訳

# 雑報

○医家先哲祭……今年是小塚原観藏一八五周年杉田玄白一四〇年忌に当るので、久しく中絶していた恒例の先哲祭を今回より日本医師会主催の下に本会と日本医事新報社の後援によつて開くこととなり、記念すべき三月四日、神田の日本医師会館で式典及び講演会、史料展覧を行つた。参会者実に七百名に及び懇親会は二百名出席夜八時まで歓をつくし盛況であつた。本会関係者として内山理事長・山崎・緒方・安西三理事の講演あり、玄白の子孫秀男氏と鶴子博士も列席、門外不出の史料数十点を一堂に集め、先哲の偉業を偲ぶと共に現在の医業の難局に際し新たな決意を固めた。

○三木栄博士出版記念講演会……本会理事三木栄博士の半生をかけた労作、「朝鮮医学史・疾病史」は漸く今春、謄写印刷百部限定で出版をみたことはすでに報じた通りであるが、これを記念して関西支部主催記念講演会が三月十八日午後、京都大学人文科学研究所で開かれ左の講演が行われ、盛会であつた。

「朝鮮医学史及び疾病史」編纂の概要 三 木 栄

清涼寺釈迦像出胎五臓の医史学資料としての意義

江戸医学管見

正倉院薬物雑感

渡 辺 幸 三  
敷 内 清  
森 鹿 三

○眼科に関する古医書展示会……日本眼科学会創立六十周年を記念して同会では、千年に及ぶ日本眼科の変遷を示す文献・資料を展示。四月一日より四日まで東京九段の暁星学園に特設会場を設け一般公開した。三百点に及ぶ眼科史料は千葉大・九大・研医会各図書館所蔵のものに鮫島・福島・佐久間の各氏秘蔵の史料を配し、始めて見る貴重書も少くなかつた。眼科書のみ展覧はこれが最初で、記念に作られた解題目録もまた簡にして要を得ていた。本会よりは記念式に際し祝電を贈り、この企てに大なる敬意を払つた。この企画に終始奔走された本会々員中泉行正・鮫島近二両氏の努力を多とする。

(石原記)

日本医史学雑誌 第六卷 第三号

昭和三十一年四月十五日印刷

昭和三十一年四月二十日発行

編集兼

発行者

印刷所

東京都板橋区大谷口町七二四  
日本大学医学部 内山生理  
日本医史学会 石原 明  
横浜市南区白妙町二ノ七  
杉本紙器印刷株式会社

**M E M O**



# NIHON ISHIGAKU ZASSHI

---

Journal of the  
Japanese Society of Medical History.

---

Vol. 6. No. 3.

April, 1956

---

## CONSENTS

### The 58th General Meeting of the Japanese Society of Medical History

(22, April, 1956. Tokyo Univ.)

#### Special Lectures

History of the Advancement of Duch Study

in Osaka .....Misao Nakano..... (1)

Dawn of the Anatomy in Japan .....Teizo Ogawa .....(6)

**General Report** .....(9)

**News** .....(32)

---

The Japanese Society of Medical History

(Department of Physiology, Nihon University, School of Medicine.)

Itabashi. Tokyo, Japan.